

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しろおい、155

定例会1・2・3月会議号

2016年4月30日発行



産業厚生常任委員会による畑作生産の現地視察（P13参照）

P 2～12 定例会3月会議 11人の議員が代表・一般質問

P 13～14 委員会報告 ～ 産業厚生・広報広聴常任委員会

P 16～17 議会懇談会の開催について

P 15、18 定例会報告／6月会議の予定／議会の動き／編集後記

北海道にある、元気まち



しろおい

町政執行方針



大淵 紀夫議員
(日本共産党)

Q 港湾建設に大きなお金をつぎ込んできた事が町民の所得低下を招いたのでは

A 使われる港にしていく

質問

町政執行方針について

大淵 町政執行方針の中で、「新たなまちづくりの方向性として、国内唯一無二の『多文化共生のまちづくり』が理解・共有され」としていますが、どのようなまちづくりなのか。

わかりやすく、具体的に町民の皆様が理解できるように示していただきたい

町長 本町がこれまで培ってきた「協働」は、まちづくりの基本姿勢として浸透してきたが、それを深化させ、「多文化共生のまち」という将来像を目指すものである。

町民と来訪者、町民と町民がお互いを尊重し、支え合い、交流・触れ合いによるつながりを大切にするまちをイメージしている。

大淵 まちづくりの基本的考え方について、財政の健全化、将来にわたって自立できる財政基盤の確立が最も重要であるが、町の考え方は

町長 財政健全化を早期に目指すためには、実質公債費比率^{※1}を18%以下にすることが重要と考える。

本年中に公債費の一部を繰上償還^{※2}をする予定であり、さらに、財政基盤の安定のためには、借金の高を減らし、歳出に対する借金返済の割合を低下させることが

必要と考えている。

大淵 税収見込みと税の将来展望は

町長 町税全体では前年度比1380万円、0.6%減を見込んでいる。

人口減少や高齢化に伴い、町税は年々減収するものと捉えている。

大淵 納税義務者の状況、1次産業から3次産業までの従事者の平均所得の分析と現状認識は

町長 平成27年度の状況は、納税義務者は6676人で5年前より507人減、所得は239万3000円で、9万4000円の減となっている。

平成26年度の平均所得233万6000円は全道比較で179市町村中169位、平均より42万3000円少ない現状にある。

大淵 町民所得が8年間で1人当たり26万円も減っているが、港湾建設費予算は約8700万円。そのうち町の財源から約3000万円。ポートセールスをしても一向に効果は上がらない。

大きな税金をつぎ込んできた結果が、政策的にも大きな手が打てず、町民所得の低下を招いてきたのではないか。

港の建設は、町民生活を豊かにしたのではなく貧困に追いやったと言っても過言ではないのではないか

答弁 使用される港にしていき

い。

大淵 町立病院の改築スケジュールは

副町長 本年度中に改築基本構想を打ち出し、28年秋頃までに基本計画を作り、29年に北海道とのヒアリングを経て、30年以降に基本設計、実施設計を経て着工に入りたい。

大淵 地域公共交通「元気号」について、28年度は再編に向けた調査・検討、29年度に実証運行としているが、最優先で取り組む課題であり、事業の前倒しとスピード感をもった取り組みを行うべきと考えるが

町長 最重要課題として捉えている。

現状は補助事業で1年間は変更できないが、町民要望は切実かつ多様である。プラスアルファの対応を考えながら、28年度が始まったらすぐに体制作りをしたい。

※1 実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標。

※2 「期限前償還」とも呼ばれ、長期借入金を償還期日が到来する前に償還すること。

町政・教育行政執行方針



吉谷 一孝議員
(いづき)

Q 町立病院改築のスケジュールは

A 改築基本計画は、28年秋頃に策定する

問 町政・教育執行方針と町長公約について

吉谷 ふるさと教育の充実の具体的な内容はどのようなものか。

コミュニケーション・スクール導入と小中一貫型の考え方は

町長 各小中学校におけるふるさと学習として、アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ「ふるさと学習指導モデル」の実践による深化に取り組んでいる。

今後は地域人材や伝統・歴史的資源を有効活用した地域学講座を開講し、豊かな感性と多文化共生の心を育む教育の充実に努めていく。

また、義務教育9年間の学びの連続性を確保し、小学校から中学校への円滑な接続を図るため、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業など、小中連結の取り組みを進めている。

吉谷 親しまれる町立病院と改築の今後のスケジュールは

町長 町立病院にかかる政策公約は、「町立病院は計画をつくり町民参加の協議会等を設置して平成30年度に改築に着手。また、より親しみの持てる協力隊などの仕組みづくりを検討する。」である。

新町立病院の改築整備を進めるうえで、基本設計を策定する前に、具体的な診療部門別医療計画や整備スケジュール、概算事業、

将来収支計画等財政計画などを盛り込む病院改築基本計画は、財政健全化プランの見直し時に合わせ、28年秋頃を目途に策定する考えである。

吉谷 町民活動サポートセンター設置による今後、期待される効果は

町長 これまで町内会連合会が受託していた団体支援や活動促進業務を町民活動サポートセンターに移行することで、町民活動団体やNPOなどの自主的な地域自治活動を促進・支援する事や、相談・協力・連携の充実に取り組むことが期待できる。

吉谷 地域おこし協力隊はどのように活用するのか

町長 地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域力の担い手として、地域活性化や地域課題の解決に向けて取り組むため、募集を行った。

選考者については、白老町内に居住しながら、本町の各分野での地域課題に民間事業者や町民団体行政と連携しながら、隊員自身の想像力・企画力・行動力を発揮し、積極果敢に取り組んでいただく。

将来的には、起業・就業等により本町に定住・定着して頂くことを期待している。

吉谷 白老版DMO^{※1}まちづくり会社の今後のスケジュールは

町長 象徴空間の開設による交流人口の拡大を活性化の好機と捉え、町内の回遊性を高めることで、経済波及効果を増大させることが重要なことから、多様な産業が連携・協力する観光地域づくり推進法人として、総合的な産業振興を図るために設立を目指している。

27年度は、交付金事業により、まちづくり会社研修会の開催や設立プランを作成している。

その経過を経て来年度は、ステップアップ事業として、助成金を活用し、まちづくり会社の設立推進事業を展開することで設立に向けた準備を進める。

※1 地域全体の観光マネジメントを一体化する着地型観光の基盤となる組織体のこと。

町政・教育行政執行方針



氏家 裕治議員
(公明党)

Q 高齢者の方々の生活の足を守る対策を28年度中に

A 関係機関と協議し、28年度中に対策を講じる

質問 生活・環境について
氏家 町民の移動手段である公共交通機関「元気号」の現状と課題は

町長 昨年12月から元気号の運行改正を行い、町民の買い物や通院など、生活の足としての改善を図った。改正後の利用者の実績は、12月の利用者が昨年対比で927人減少。また、1月の利用者は昨年対比902人の減少であった。路線改正に対する地域からの意見は、バス停留所を増やしてよかったことや、萩野公民館を中継拠点としたことで乗り換えに伴う路線のわかりづらさと時間を要する点などさまざまな意見がある。今後は、課題解決に向けた地域公共交通網形成計画の調査・検討において地域性に合わせた多様な交通手段の確保を検討し、実証運行につなげる予定である。

氏家 高齢化率40%を超えるまちであるが、そうした高齢者の方々に支えられ「まちづくり」が成り立っているといっても過言ではない。こうした方々の生活の足を守る対策を28年度中に図るべきでは

町長 28年度4月以降、早急に関係機関と協議に入り、利用者のニーズに答えられるよう、実証実験に向けた対策に取り組む。

Q 中学生へのピロリ菌検査・除菌公費助成の考えは

A 段階的な対応・仕組みづくりが必要

質問 豊かな心と健やかな身体育成について

氏家 健やかな体の育成については、がん教育を教育課程に位置づけ、継続するところがあるが、現状の評価と今後の進め方は

教育長 平成26年度からは、保健師を講師として、中学3年生を対象に、がんの仕組みや、がん予防の講話、家族に向けたメッセージの作成などの出前講座を実施。

小学校においても、医師によるがん予防教育を実施しており、自他の健康と命の大切さについて学ぶと同時に、家族への波及効果もあると捉えている。

今後も健康や命の大切さを考え

る教育が重要である。
氏家 子供たちが将来にわたっての健康をがん教育を通して、みずからの体に向き合う良い機会になったのではないかと

副町長 実践的ながん教育を進める上での教育効果としては、大きな意義があると認識している。

氏家 胃がんの原因の多くはピロリ菌であり、がんによる死因のうち胃がんは、肺がんに次いで2番目に多く毎年11万人が発症し5万人が亡くなっている。

若年者でピロリ菌に感染している人は5%に上る。学校単位で実施できる中学生の時に検査・除菌できればこの世代以降の人たちの胃がんになるリスクはゼロに近くなる。町としての公費助成の考え方は

副町長 本町の中学2年生を対象にして検査・除菌を行った場合、約130人を対象に30万円ほどの予算が必要。ただ実施においては、保護者の同意も含め段階的な対応・仕組みづくりが必要であり、今後実施に向け考える余地はあるのではないかと考えている。

町政執行方針



山田 和子議員
(みらい)

**Q 多文化共生で目指すものは
経済振興か精神文化の醸成か**

**A はじめは精神文化（人材育成）だが
最終的には地域経済の循環を目指す**

質 問
まちづくり・教育に
ついて

山田 「多文化共生人材育成プログラム」と「町民教育のリーダーシッププログラム」の内容は

町長 多文化共生プログラムは、多彩な相手への理解と尊重、支え合い、交流できる人材育成を図るもの。リーダーシッププログラムは人材育成の先頭に立ち、指導したり、組織をまとめ運営していく熱意あるリーダーを養成するものであり、先進地と共同開発中である。

山田 「まちづくり会社」の設立と事業展望は

町長 28年度に設立する準備を進める。多文化共生社会の実現に寄与し、地域をマネジメントすることで経済の活性化を実現する。将来にわたって発展するための人材育成を基本理念とし、1次産業から3次産業までの振興を図る業務を想定している。

山田 最終的に多文化共生のまちづくりで目指しているものは経済振興なのか、精神文化の醸成なのか伺う

副町長 日本で初めて多文化共生の取り組みを展開しながら、スタートは精神論で入っていくが、そのことを経済循環という位置づけにつなげていきたい。

山田 子ども貧困家庭への教育支援は

町長 平成10年9・9%であった就学援助認定率は、本年1月末26・6%と大幅に増加している。経済的な理由によって義務教育の就学に支障をきたすことのないよう、就学援助制度の充実に取り組み補充事業や習熟度別学習の実施など子どもの学びを保障していく。

山田 塾に行けない子どもへの学習支援に力を入れては

教育長 切り口になりそうな「学校支援地域本部事業」などの地域ボランティアの方々協力いただき、夏休み・冬休みの長期補習事業を行っているが、今後の展開を考えていきたい。

山田 「地区協議会」からの予算要望のしくみづくりは

町長 地域の住民が課題解決に対して解決策を協議し、実行にあたって経費が必要な場合は、要望していただき、予算措置していく。地域における自治活動を促進するために支援を行うものである。

山田 「町内会活動」の公共施設利用料を減免100%にしては

副町長 現在のルールは50%減免である。財政健全化プランの見直しの際に内部でしっかり議論して慎重に対応していく。

山田 28年度は2020年の国立博物館開設をチャンスと捉え

たまちづくりを進める重要な年であるが、将来に向けて単発でなく、総合的なまちづくりを考えるべきと思うが町の見解は

町長 まちづくり全体を考え、たとえば病院もコミュニティの場と捉え公共施設の可能性を模索したい。視察先のポートランドは「住民の意見を十分取り入れたまちづくり」から世界一住みたいまちになっていった。28年度はまず人材育成のスタートの年とし、そこからおもてなしの心や、経済振興につなげていきたい。



子育て支援・子どもの権利



西田 祐子議員
(きずな)

Q 公約である中学生までの医療費無料化は実現できるか

A いつ実施するとは答えることができない

質問 子ども・子育て支援について

西田 保育料の軽減などに取り組むとしているが、東胆振管内と同額にした場合、町の財政負担額はいくらか。また、ふるさと納税を保育料軽減に使うべきだと思うが

教育長 保育料を苫小牧市と同様にした場合、約1200万円の負担となる。現時点で改正予定はない。

町長 ふるさと納税はこれから先も、あるかどうかわからない不確定要素、継続的な保育料金に充てることはできない。

西田 昨年4月からファミリーサポートセンターの利用料助成を行っているが現状は

教育長 1月末までの利用は延べ333人で、保育園、幼稚園等への送迎、登校前や帰宅後の預かり、子どもの病気時の預かり等となっている。

西田 昨年7月から行っている子ども医療費助成制度の状況と、中学生まで通院費無料にした場合いくらかかるか

教育長 現時点で、申請512件、総額は152万3000円、中学生の入院は4件17万9000円である。また、中学生までの通院費の無料化には約1600万円の財源が必要と見込んでいる。

西田 厚労省の調査で中学生ま

での通院・入院医療費無料化を行っている自治体は53・4%を占め、高校生までの医療費無料化を行っている自治体も増えている。町長の公約である中学生までの通院・入院の医療費無料化は今年4年間で実現可能か

副町長 通院の無料化をしたときの制度構築を十分検討していかなければならぬ。その中でいつ、これを実施するとは、お答えするのが大変申し訳ないができない。

西田 子育て世帯、ひとり親世帯の経済状況と貧困率は

教育長 児童手当を受給している世帯は公務員を除き、816世帯1382人である。児童扶養手当受給世帯は母子家庭213世帯346人、父子家庭18世帯27人。

貧困率は把握していないが、27年の白老町の納税義務者で、所得額は200万円以下が全体の約8割を占めており、28年1月現在の就学援助の児童生徒数に占める割合は、26・6%となっている。

西田 町は貧困の原因を調査し分析しているか。また、「北海道子どもの貧困対策推進計画」に基づいた取り組みを行っているか

答弁 国や道の計画を参考に効果のある取り組みを考えたい。

副町長 人口減・少子化対策・子どもの貧困対策など十分に考えていかなければならない政策だという意識を強く持っている。

質問 子どもの権利について

Q 子どもへの虐待件数とその対応は

**A 虐待は98件34人
室蘭児童相談所と対応したのは15人**

西田 子どもへの虐待件数と内容、また、支援体制は

町長 26年度は、身体的6件3人、育児放棄67件26人、心理的25件5人、室蘭児童相談所と対応したのが15人である。早期発見、早期対応が重要であり、関係機関と連携し防止に努める。

西田 DV^{※1}の状況と支援体制、道内のシエルト^{※1}の数は

教育長 相談は24年度2件、25年度1件、26年度4件、シエルトは全道に8カ所あり北海道など関係機関と連携強化し被害者の一時保護を行っている。

※1 夫婦・恋人などパートナー等の親密な関係にあるカップルの間でふるわれる暴力のこと

町立病院



前田 博之議員

**Q 公約で平成30年度に町立病院
改築に着手するとしているが**

A 病院改築の着手は32年度になる

問 町立病院の経営と病院
改築・開設について

前田 町立病院改築の公約について一期目は「町立病院の改築を前提に医療・介護サービスの充実を図る」であったが、改築計画の策定にすら至らず結果的には病院改築は先送りになっている。

二期目は「平成30年度に改築に着手する」である。町立病院の改築、開設までの内容と工程及び新病院像について

町長 公約は「平成30年度改築に着手する」である。理念は「町民の健康を支え、安心して暮らせるために必要な公的医療機関の改築を早期に実現させること」である。27年度中に「病院改築基本構想」をまとめ、28年秋頃に「改築基本計画」を策定、29年度に総務省等のヒアリング完了後、30年度に基本設計を策定する。

前田 スケジュールについては答弁があったが、改築着手の時期を明らかにしていない。28年度以降、改築に向けての工程を時系列的に整理して答弁をされたい。

副町長 30年は公約で着工としているので基本設計に入り、31年度に実施設計を策定、その後工事内容や建物・施設内の医療機器類、設備関係などの整備期間1年半か

ら2年の間によって開設時期が若干変わってくる。

前田 ただ今の答弁によると改築の着工時期は32年度になる。公約は30年度に着手である、この時点でもはや2年遅れになる。当然、新病院の開設予定もその分ずれ込むであろう。町長選挙から5カ月足らずで公約を果たさない答弁になっている。町立病院の改築着手を30年度にした公約はどうなるのか

副町長 着工という捉え方のところで前田議員と町長の認識が違っている。公約で着手という言葉で入っているが着手の捉え方については、辞書を引いても「取りかかるといふことだから何を主体として捉えるかによって着手の意味合いが内容的には違ってくる。30年に基本設計に入るといふことは、もう工事が実質的な意味で始まるという押さえでいいのではないのか

前田 町長は改築を30年に着手するといっている。基本計画の策定を工事が始まるという押さえにしているが、着手、着工は本体工事にかかることである。町長の言う31年度に実施設計ということとは建築確認申請も終え、次に本体工事にかかることを着手というのではないのか。

一方で議会の議決を必要とする「白老町過疎地域自立促進計画」では32年度までに新町立病

院を建設するという具体的な事業計画になっている。町長公約の30年度着手との違いと整合性はどのようになっているのか

副町長 過疎計画の中の32年の言葉と策定委員会の進め方、また町長が公約としてあげている部分の流れについては同じだと認識している。

前田 町長は一期目で、公約に掲げたすべてのことは実行に移すことを町民皆様との「契約書」とし、二期目ではマニフェストの実行について「早々に行動に移さなければならず、マニフェストを職員と一丸で取り組んでいくことを約束する」としている。町民は1日でも早い新病院の開設を切望している。

30年度に町立病院の改築に着手するのか、あるいは改築着手30年度の公約を事実上撤回して31年度以降に変更するのか、はっきりすべきである

町長 30年の工事着手は難しい。基本設計・実施設計を作っていく中で現実的に新しい病院をつくるというのを考えると30年度に基本設計に着手して新しい病院をつくるという意思表示である。

改築着手は32年度になると考える。

このほか「財政運営と政策形成」について質問した。

少子化対策・介護対策



吉田 和子議員

Q 不妊治療への白老町独自の支援策は

A 28年度より特定不妊治療の一部を助成し負担軽減を図る

問 白老町子ども子育て支援事業計画と創生総合戦略について

吉田 「白老町子ども子育て支援事業計画」と「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携、総合戦略の柱4「結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり」の重点プロジェクトによる人口減少対策としての推進状況について

町長 「子ども・子育て支援事業計画」は子育て支援の総合的計画であり、専門的・個別的なものである。総合戦略を含め関連個別計画と連携し、子どもの健やかな成長を支える。重点プロジェクトは各課の複数事業をパッケージ化し効果を高める。「子育てタウンしらいお」の事業として3月25日・26日「体験・交流イベント」「子育てガイドブック」の配布を実施する。吉田 不妊治療に係る町の支援の考え方は

町長 特定不妊治療費の一部助成を28年度より実施する。

吉田 夫婦での治療の必要性もあることから男性に対する助成も必要では

答弁 男性に原因があることもあり、今後検討していく。

吉田 「病児・病後児保育」の利用状況は

町長 27年度より半額助成になり利用者が倍増している。

Q 認知症の人を含む高齢者とその家族に交流の場の提供は

A 28年度に、認知症、家族、高齢者、地域住民の交流のカフェやサロンを設置する

問 白老町の介護対策について

吉田 高齢者虐待防止ネットワークの活動状況は

町長 高齢者虐待の予防対策、早期発見、早期対応の情報交換など連携を図っている。

答弁 施設化に向けては、国の補助制度を見据え今後の運営について検討していく。

吉田 センターは老朽化・狹隘化しており、施設の修繕だけではなく子どもの安心・安全のために全面的見直しの時では

町長 センターの今後のあり方については、高齢者大学の施設も老朽化していることから、両施設共有も含め検討して行く。

吉田 虐待の七割が認知症となっていることから施設介護者の育成、特に認知症特有の症状に対する教育と認知症介護者の情報交換の場の設置、また、在宅介護者へ支援員の訪問等を実施し介護者の孤立化を防ぐ対応が必要では

町長 研修は全ての事業者で実施し質の向上を図っており、在宅介護者には家族介護慰労事業を実施している。また、認知症の人を介護している方への支援として、28年度の認知症初期集中支援チームの設置とケアパスの策定に向け準備をしていく。

答弁 介護者の情報交換の場、在宅介護者の支援のあり方は、今後各団体、事業者と協議していく。

吉田 認知症の在宅介護支援の為に「認知症カフェ」の設置の時期は

町長 28年度に、お互いを理解しあう認知症カフェや認知症の方やその家族、高齢者、地域住民の交流できるサロンを開設する。

多文化のまちづくり

Q 多文化という言葉の定義を明確に

松田 謙吾議員



A 一言ではなかなか伝えられない

質問 多文化共生のまちづくりの質 実現について

松田 町政に臨む基本姿勢、「ウレシパ・モシリ」(万物がお互い育ちあう世界)を引用する前提として「アイヌモシリ」(人間の島・静かなる大地)のアイヌの歴史観を十分認識し政策に反映したと考えられるが、町民一人ひとりがわかる説明は

町長 象徴空間ができることを起爆剤としてまちづくりを進める中で、アイヌ民族、アイヌ語も尊重し、多文化共生のまちづくりを進めていく意思である。

松田 幕府による圧迫の歴史、明治政府による民族を否定した同化政策(明治32年)によってアイヌ文化、農業、漁業の抑圧、アイヌの暮らしを強制的に否定してきた歴史的事実の中にあつて、今なぜ「ウレシパ・モシリ」を町長公約としたのか

町長 日本の政策と歴史の積み重ねで、象徴空間の開設ができたと思っている。ウレシパ・モシリの言葉を使ったのは尊厳を尊重し、アイヌの方々と一緒にまちづくりを進めていく考えである。

松田 多文化の意味と認識について、今なぜ重点政策に挙げたのか、所信表明や政策で使っている多文化という言葉の定義を、町民一人ひとりが分かるように

明確化することが必要では

副町長 町民の皆さんから多文化共生とは何だと聞かれても、こんなまちだと一言でなかなか伝えられない。民族共生の象徴空間を一つの契機と捉え、日本に一つしかない多文化共生のまちづくりをスタートさせた。その結果は時間を経て答えが出てくるのではないかと思っている。

松田 象徴空間は国のやること、地元やることは、地方を含めた全ての民族の思いを伝え、民族共生の象徴空間に生かされるように地元として真剣にまもっていくことが町のやるべきことと私は思っている。その結果、国立のアイヌ文化博物館(仮称)が輝き、白老町が真のアイヌの里として、人が集まると思うが町長の考えは

町長 白老町アイヌ施策基本方針があり、築いてきた歴史がある。町全体で一緒に取り組みたい。

松田 多文化共生のまちづくりを打ち出し、人材育成、おもてなし等にどんな金を出す仕組みにしている。国立のアイヌ文化博物館(仮称)の入り込みを国は100万人と言っているが、今後、周辺整備や市街地活性化事業に向け大きな財政投資が考えられる。町も国と同じ100万人と見込みまちづくりを進めるのか

副町長 28年度が重要な年になる。象徴空間ができ、お金を落としていく施策政策は作っていかねばならないが、過去の数値を十分見据えて取り組みなければならぬ。

松田 まちづくり会社は、知識、気構え、やる気ある人の集まりで、まちづくり会社が全てマネジメントする。将来にわたって発展するための人材を育成することを理念とし、1次から3次産業までのつなぎ役として生産・販売の促進、企画・運営・管理の展開、商業観光の振興などを図る業務を想定している。

第三セクターの意味を持ち、行政がサポートすると言っているがその考えは

副町長 1次から3次産業までの観光振興と商業をつなげ、町が25%以上出資する第三セクターの位置づけとなる。

松田 白老町は素晴らしい四季、温泉、食、シイタケも町民一人当たり5キログラム900トン生産している。豊富な資源に目を向け、資源を磨くことが、まさしく多文化共生のまちではないか

町長 お金をかければよいというものではないことは重々承知している。多文化共生は選挙の公約で出た言葉であつて、町民の方にも分かりやすく周知していきたい。

象徴空間と町の活性化



広地 紀彰議員

Q 今こそ周知喚起を図り
機運を盛り上げる必要があると考えるが

A 町民、議会、行政一体となって
国に訴えていかななくてはいけない時期に来ている

問 象徴空間開設と連動した活性化のあり方

広地 象徴空間着工が見られる平成29年度はすぐそこである。今こそ議論を深めておく必要がある。第一義であるアイヌ文化振興手法を伺う。現在、諸団体が担う文化伝承活動は象徴空間開設で集約化されるのか

答弁 国の検討の状況も踏まえて地元の関係団体との調整を図り、検討していく。

広地 文化庁委託事業イオル再生事業が平成32年終了となっているが必要な事業ではないか

答弁 つなぎをどうするのか国にも提起している。伝承者との意見交換を踏まえ検討する。

広地 来年には実施設計段階であることを踏まえ、今こそ町民への周知喚起を図り、機運を盛り上げる必要があると考えるが、現状での押さえや具体的な方策はあるか

副町長 町民、議会、行政一体となって国に訴えていかななくてはいけない時期に来ている。

広地 象徴空間開設を控えた諸施策の平成28年度における重点、関係機関との協議の焦点は

町長 象徴空間整備予定地の土地の買い上げ、駐車場の運営、温泉施設などの整備、都市計画の変更などである。

広地 温泉の利活用の方角性として、どのような議論が進んでいるのか。協議体、並びに議論はどのようになっていくのか

副町長 温泉施設については町、または民間活力となっていくと考えるが、まだ確立されてはいない。活性化会議があるので、その構成の中で検討している。

広地 交通インフラ整備について具体的方策の議論はあるか

副町長 J Rの踏切を渡る部分、またアクセス道路として鉄北幹線道路の扱いを関係省庁に要請している。

広地 観光導線構築について伺う。観光4要素(見学、宿泊、飲食、購買)この要素をどのように町内で展開し振興を図るのか

答弁 必要性が生じた場合は新しい計画が必要になる。

広地 産業振興計画での拠点整備について、調査報告書には社台、虎杖浜・竹浦地域も含めて記載があったが、実際の計画からはカットされている。各地域の役割をどのように整理しているのか

答弁 きちんと整備していくという考えは変わらない。町内を周遊するよう取り組む。

広地 総合戦略にあるメセナ(企業連携)の実態や展開について伺う。岐阜県高山市では多言語化、パンフ事業費の大部分が

メセナ対策として、協賛で賄われている。このように、共生の町というイメージで連携可能な企業への戦略的なセールスが必要と考えるがいかがか

答弁 関連ある企業を洗い出してお客社には打診している。今後とも関係を保っていききたい。

広地 象徴空間開設を核とした交流人口の誘客対策について伺う。象徴空間を見た後はどこに行き、どこで泊り、どこを通って帰ってほしいのか、ターゲットが必要と考えるがいかがか

答弁 戦略をきちんと持っていないか、個人が何を求めるか、白老を選んでもらうためにも、的確な情報発信が必要である。

広地 地域情報システムによると、白老町の日中外国人滞在数は2014年9月では全道第9位である。修学旅行者対策、そしてインバウンド^{※1}対策、戦略的な事業集中によって、潜在的魅力や地域の優位性を活用すべきと考えるがいかがか

町長 象徴空間周辺だけでなく社台から虎杖浜までを活性化させていかななくてはならない。虎杖浜の海産物や温泉、竹浦の食事処、社台の競走馬など、白老での滞在時間を長くするためにパッケージ化できればと考えている。

※1 日本を訪れる外国人観光客

障がい福祉・学校跡地

森 哲也議員



Q 公共施設のバリアフリー化が必要では

**A 安心して利用できる
公共施設のあり方に努めていく**

質問 障がいのある人への環境対策と現状について

森 障がいのある人の現状は

町長 障がい手帳の交付者は、今年度、2237人で年々増加傾向である。障がいの傾向としては、身体障がいの約8割が高齢者で、知的障がいは、各年齢層が平均化しており、精神障がいは40代・50代の方が約6割を占めているが、手帳の交付を受けずに通院されている方もおり、全体的な傾向を把握する事は難しい状況である。

森 障がい者差別解消法が4月より施行されるが、目的とねらいを町はどう捉えているか

町長 法は全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながる事を目的としている。町としても、法の目的に沿った障がいの有無にかかわらずお互いを尊重して、誰もが安心して暮らせる町を目指していく考えである。

森 福祉住宅（公営住宅）の充足度と入居待機状況は

町長 日の出団地を希望している4件が入居待ちである。今後、高齢化が進むことで高齢者向けの住宅の需要が高まることも考えられることから、白老町住宅マスタープラン等の計画に基づき適切な維持管理や住宅環境の変化等も考慮

し、安全で安心して暮らせる住環境づくりに努めていく。

森 既存の公共施設もバリアフリー化・ユニバーサルデザイン※1化していくべきでは

副町長 高齢者・障がい者の方々を利用しやすい視点で改善に取り組んできたが、まだ気配りが充分でない点を見出して対応していく課題も出てくると思うが、利用する人の声を聞きながら対応し、障がいのある方が安心して利用できる公共施設のあり方に努めていく。

Q 白老・社台小跡地の活用は

A 公的活用は困難、地域コミュニティの活性化へ繋がる民間活用などを検討する

森 白老小・社台小の学校跡地をどのように活用していくのか

町長 両校舎ともに公的活用は困難である。一定の整理をした上で、社台小については、子どもたちの遊び場の確保と避難施設としての活用要望を受けている。また、白老小については校舎の早期解体及び将来展望のある活用策が求められている。

今後は地域からの要望を尊重し地域コミュニティの活性化、地域の賑わい創出へと繋がる民間活用など具体的な方法について検討していく。

森 白老小の解体費用の試算は

答弁 9154万円の解体費用を見込んでいます。

森 ふるさと体験館「森野」の解体費用及び活用の考えは

答弁 解体には約2800万円かかる。4月から普通財産として扱い、当面は現状のままとする。

森 ふるさと体験館「森野」を廃墟にしない対策は

答弁 景観に配慮し、手をつけなければ老朽化していくことから、防犯対策等を新年度に行っていく。

質問

3小学校統合後の跡地
利活用について

※1 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報設計（デザイン）

町立病院



及川
保議員

Q 救急患者の受け入れ体制の改善は

A 町民との約束ごとであり、改善する

問
町立病院経営改善計画について

及川 「病院経営改善計画」は平成25年9月に院長名で示されたが、医療スタッフの現状は

町長 現在、内科と外科、小児科、放射線科の4診療科であり、医師は内科常勤医3名、嘱託の外科医が1名で、その他は小児科医師を含めて大学病院からの出張医師での診療体制である。

看護師は正職員23名、臨時職員が7名である。

及川 平成27年度の患者数と、病院事業会計の決算見込みは

町長 入院患者数は一日平均31・2人、外来患者数は一日平均123・2人であり、「病院経営改善計画」で比較すると微減の見込みである。

病院事業会計の決算見込みは、医業収益5億1588万円、医業費用は7億8485万円であり、実質的赤字額の医業損失は2億6897万円となる。

「病院経営改善計画」の平成27年度計画値との比較では、2830万円の収支改善で、一般会計繰入金2億7195万円を含む経常損益では、2370万円の経常赤字となる。

平成27年度の計画に掲げる収支計画値との比較では772万円の収支改善を見込んでいる。

及川 町長は一度「町立病院は原則廃止」を決断した。全町民に大きな衝撃を与えたと思う。

「経営改善計画」は、これを受けての計画だが、内容は「病院経営」にとって当たり前のことが掲げられている。今まで何も改善されてこなかった、ということではないか

町長 この「町立病院経営改善計画」は、目指す病院づくりとして①患者さんに来院していただく、②患者さんに安心していただく、③安定した経営に努める、という3つの柱からなっている。

院内全職員による患者さんへの迅速・丁寧・親切な対応や声掛けと、あいさつ運動など接遇意識の向上を徹底する内容であり、今後さらさら強化すべきと捉えている。

及川 計画では、「救急患者の受け入れの徹底を図る」とあるが現状は

町長 昭和42年に救急告示病院として指定を受けて以後、初期救急医療機関として、圏域の二次医療機関等との連携を図りながら、救急医療に対応している。

夜間当直については常勤医師を含む、大学等の当直派遣医師によって365日対応している。

及川 一刻一秒を競う、夜間時の救急患者の受け入れ体制に疑問がある。どのような対応をしているか

事務長 夜警から当直看護師に連絡し、看護師が当直医に患者の状況を報告して受け入れの可否を判断、対応している。

及川 救急隊の対応と、他の病院の受け入れ体制は

消防長 医師との連絡が直ぐつかず困る時がある。

他の受け入れ施設では、救急隊と当直医師が直通で会話できる体制になっている。

及川 町民の信頼を得るためには、救急隊と当直医が直接対応する体制に改善すべきではないか

副町長 この件について町民の声は承知している。改善計画は町民との約束ごとであり、信頼を得るためにしっかりと改善していく。

及川 町立病院の使命は、「町民の生命と健康を守る」ことだ。改築も大事だが、町民の信頼を得るために一つひとつ地道な取り組みと、「仏作って魂入れず」では困る。医師の確保に全力を注ぐべきと思うが

町長 医師の確保については非常に厳しい状況だが、外科医を含めて様々な機関に働きかけていく。

2020年の国立博物館の開設でも町立病院の役割は大変重要と考えている。

畑作農業の有望性に着目

産業厚生常任委員会は「畑作農業の振興と今後の展開」について所管事務調査を行い、その結果を定例会3月会議で報告した。

畑作農業の振興

畑作農業の振興展開に関する基本構想としては、農業経営基盤強化促進法に基づき北海道が定める農業経営基盤強化促進基本方針に即して白老町が独自で定める「白老町農業基盤強化促進基本構想」がある。これに基づき効率的・安定的な農業経営の指数や農用地の利用目標、農業経営者への支援などを総合的に定め、特に育成していく経営体制の展望を明らかにするものである。

畑作生産者としては平成23年4月の就農から平成27年12月まで計4件、総耕作面積23・4ヘクタールとなっている。主な作付作物はカボチャ、トマト、ミニトマト、ホウレンソウ、トウモロコシなどである。

■支援制度について

支援制度としては北海道青年就農給付金補助事業がある。これは独立・自営農業就農者で45歳未満の就農者が補助対象となり1年間で150万円が最大5年間にわたって給付されるものである（給付要件有）。町内給付金受給対象実績

は平成24年度に2名、平成26年度に2名の合計4名である。

■基盤整備事業について

①「農業基盤整備促進事業」

地域の実情に鑑み、農地・農水利の整備を実施し、生産能力の向上を図るものである。実施期間は平成25年度より平成28年度までであり、助成額は1ヘクタール当たり150万円、白老町内の受益面積は17・3ヘクタールとなっている。

②「攻めの農業実践緊急対策事業」

低コスト・高収益農業への転換を目的に、生産・流通加工体制の効率化に向けて実施されるものである。

本町では初めて平成27年に実施され総事業費は1億1470万7000円、内助成金額は8833万2000円となっており、ミニトマトなどの施設整備を、サントリフラーワーズ株式会社及び大塚化学株式会社の連携により実施される事業である。

■委員会の意見

①第一に挙げられるのは白老町畑作農業の有望性である。温暖化の影響と考えられる町内気候の変化、また品種改良によって、白老町の気候や土壌に適した品種が導入可能となったことにより、有機農業といった個性的な営農、施設栽培など雪の少なさを活用した施設栽培

の増加がみられたことは着目すべきである。

②青年給付金など、既存補助金活用は評価できる。今後は作付実績の調査分析を行い、白老農業の方向性に資する情報やノウハウの蓄積を図り、戦略的な就農者招致を図るべきである。

③暗渠整備などの既存支援については評価するが、今後の就農者増を企図し、農地中間管理機構の活用や農業公社との連携による就農希望者の情報収集と対応を行う必要がある。

現地視察

平成28年2月12日に社台地区にて2件の畑作生産の現地視察を行った。

■現地視察を行った生産者の概要について

①耕作面積は7・0ヘクタールであり、作付作物はカボチャ、トマト、ホウレンソウ、トウモロコシを生産。基盤整備には平成26年9月の豪雨で、カボチャ・大根の収穫に被害を生じ、翌年度に圃場3・43ヘクタールを国の農業基盤整備事業を活用し、暗渠整備されている。今後の事業展開としては、現在の主力作物のカボチャを軸に、他の農家と連携して収穫量をふやす予定である。

②耕作面積は8・3ヘクタール

であり、作付作物はミニトマト、ホウレンソウ、アスパラを生産。基盤整備には、平成26年度に8・3ヘクタールの土地を国の農業基盤整備事業を活用し、暗渠排水を整備。平成27年には、攻めの農業緊急対策事業を活用し、パイプハウス17棟及び自動カーテン装置等を整備されている。今後の事業展開としては、「白老でつくりたくない野菜はないのでは」という評価であり、今後、どのような作物を作付するか検討中である。また、種苗メーカーや関連企業との繋がりが深いことから、地元生産者に対する営農指導や連携が期待される。

■委員会の意見

実績ある農家の参入などにより、営農指導や農家同士の連携が見られる。今後は農業機械の共同化や農業試験場、研究機関などとの連携による白老町畑作農業の追及が必要である。営農者の販路自主開拓は評価するものの、今後の出荷体制などに対する支援の方策、また営農状況の掌握に努めるべきである。

委員会レポート

広報広聴常任委員会

NPO白老消費者協会との懇談

広報広聴常任委員会は、町内の活動団体との意見交換及び議会広報154号の編集・発行を行い、その結果を定例会3月会議で報告した。

総務文教分科会の活動

NPO白老消費者協会は、特定非営利活動法人団体として認可を受け、北海道消費者協会や白老町関係団体との連携を図りながら、会員並びに町民に対して「安全・安心に暮らせる情報」を発信している。

また、「地域に信頼される活動」を目標とし、多様化する消費者市民社会の構築に寄与すべく活動している。

その活動内容は、次のとおりである。

- (1) 消費生活に関する知識の普及と意識の向上
- ① 消費生活展の開催
- ② 消費者講座の開催
- ③ 会報「フレンズだより」の発行
- (2) 商品等に関する学習会と研修会の開催
- ① 消費者関連の研修受講推進
- ② 視察研修の実施
- (3) 環境・省エネ・リサイクル運動の啓発・推進
- ① 再生可能エネルギー、電気事業に関する学習
- ② 物価モニター（ガソリン、灯油、

LPG）を通年

(4) 「生活の安全・安心」と「食の地産・地消」の推進

① 生産者、販売業者、商工会、行政との連携

② 食育と地産・地消を考えた料理講習会の開催

(5) 相談・啓発の推進と広報活動

① 白老町消費者被害防止ネットワークの運営

② 「消費者被害防止ネットワークだより」の発行を年4回

(6) 市民活動における行政・企業との連携と協働に係る事業

① 白老町の各種委員会、審議会等の参加

② 消費生活相談や各種生活相談

③ 福祉サービスに係る支援事業

④ 市民後見人制度の利用に繋げる高齢者見守り活動

⑤ 施設利用契約の相談・サポート業務

以上のように、町民の日常生活に直結するさまざまな「問題や課題」に対する相談・啓発を促すための活動を行っている。

多種・多様化する日本社会における犯罪と、急速に進む高齢化について、行政だけで対応できないことは明らかである。

特に、違法な商品販売や振り込め詐欺などの事件が増加しており、本町の消費者行政の推進において、本団体の活動は、今後ますます重要になる。

このようなことから、本団体の要望事項である活動拠点の整備については、早急に検討すべきである。

■要望事項

・活動拠点の確保（現在の事務所は狭隘で活動に制約がある。）
・活動資金の支援（町補助金の大部分が事務所経費となっている。）

小委員会の活動

行
議会広報第154号の編集・発行



◆◆◆質問・答弁は要約されています◆◆◆

議会だよりは、質問・答弁の全文を掲載することができないため要約しています。会議録（全文収録）は町立図書館のほか、白老町ホームページでもご覧になれますので、ぜひご利用ください。※会議録の作成には会議開催後2～3カ月程度かかります。

白老町ホームページアドレス <http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/>

定例会1・2・3月会議

こんなことが決まりました

予 算

〔平成27年度補正予算〕

◎定例会1月会議

▼一般会計補正予算（第11号）

◎定例会2月会議

▼一般会計補正予算（第13号）

◎定例会3月会議

▼一般会計補正予算（第14号）

▼国民健康保険事業特別会計補正

予算（第4号）

▼後期高齢者医療事業特別会計補

正予算（第2号）

▼公共下水道事業特別会計補正予

算（第1号）

▼港湾機能施設整備事業特別会計

補正予算（第1号）

▼墓園造成事業特別会計補正予算

（第2号）

▼介護保険事業特別会計補正予算

（第3号）

▼特別養護老人ホーム事業特別会

計補正予算（第1号）

▼水道事業会計予算（第1号）

▼国民健康保険病院事業会計補正

予算（第2号）

〔平成28年度予算〕

▼一般会計予算

（反対・森議員、大淵議員）

▼国民健康保険事業特別会計予算

▼後期高齢者医療事業特別会計予

算

▼公共下水道事業特別会計予算

▼学校給食特別会計予算

▼港湾機能施設整備事業特別会計

予算

▼墓園造成事業特別会計予算

▼介護保険事業特別会計予算

▼特別養護老人ホーム事業特別会

計予算

▼介護老人保健施設事業特別会計

予算

▼水道事業会計予算

▼国民健康保険病院事業会計予算

条 例

◎定例会2月会議

▼職員給与に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

▼特別職の職員で常勤のもの給

与及び旅費に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

▼教育委員会教育長の給与及び勤

務時間等に関する条例を廃止する

条例の一部を改正する条例の制定

について

▼議会の議員の議員報酬及び費用

弁償等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

◎定例会3月会議

▼白老町子ども夢基金条例の制定

について

▼白老町行政不服審査法施行条例

の制定について

▼行政不服審査法の施行に伴う関

係条例の整備に関する条例の制定

について

▼白老町過疎地域における固定資

産税の課税の特例に関する条例の

制定について

▼白老町消費生活センターの組織

及び運営等に関する条例の制定に

ついて

▼白老町課設置条例の一部を改正

する条例の制定について

▼白老町の休日定める条例等の

一部を改正する条例の制定につ

いて

▼白老町職員の再任用に関する条

例の一部を改正する条例の制定に

ついて

▼白老町職員の勤務時間、休暇等

に関する条例等の一部を改正する

条例の制定について

▼白老町税条例等の一部を改正す

る条例の制定について

▼白老町固定資産評価審査委員会

条例の一部を改正する条例の制定

について

▼白老町空き家等の適正管理に関

する条例の一部を改正する条例の

制定について

▼白老町港湾施設管理条例の一部

を改正する条例の制定について

▼白老町火災予防条例の一部を改

正する条例の制定について

▼ふるさと体験館「森野」設置条

例を廃止する条例の制定について

▼職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例の制定について

▼特別職の職員で常勤のもの給

与及び旅費に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

▼白老町水道事業給水条例の一部

を改正する条例の制定について

選 挙

◎定例会3月会議

▼選挙管理委員の選挙

花輪千代明氏（字萩野）

小野千恵子氏（字竹浦）

糸田 正博氏（緑丘）

平松 幸子氏（日の出町）

▼選挙管理委員補充員の選挙

塚原 光博氏（末広町）

村上 栄子氏（若草町）

久慈ひとみ氏（緑丘）

田辺 真樹氏（大町）

意 見 書

◎定例会3月会議

▼介護報酬の見直し等に関する意

見書

▼子どもの貧困対策の抜本的強化

を求める意見書

発 議 案 等

◎定例会3月会議

▼議員の派遣承認

▼白老町議会委員会条例の一部を

改正する条例の制定について

報 告

◎定例会2月会議

▼専決処分報告について（一般

会計補正予算（第12号））

◎定例会3月会議

▼例月出納検査の結果報告

▼財政的援助団体等の監査の結果

報告

▼予算等審査特別委員会の審査報

告

▼諸般の報告

（各所管事務調査の報告）

そ の 他

◎定例会3月会議

▼第5次白老町総合計画基本計画

の変更について

▼白老町過疎地域自立促進計画の

策定について

平成28年度

議会懇談会

白老町議会では、「開かれた議会づくり」をめざして、町民の皆さんと地域の課題やまちづくりについて話し合う議会懇談会を開催します。

町議会議員が各町内におじゃましますので、この機会にぜひ皆さんの声をお聞かせください！

日	時	会 場	対 象 町 内 会	班
5月17日 (火)	午後 1時30分	石山青葉町内会館	石山1区、2区、石山青葉町内会	A
		白老生活館	高砂大町、高砂2丁目、浜町第3、高砂第1町内会	B
		虎杖浜臨海会館	虎杖浜第8、虎杖浜臨海区町内会	C
		萩野生活館	萩野石山、石山萩の里、石山新生、昭和区、朝霧区、旭、緑泉郷、瑞穂区町内会	D
	午後 6時30分	萩野児童館	日本製紙社宅自治会、あけぼの、緑泉郷1区、2区、いずみ、ゆうかり、バーデン太平洋団地町内会	A
		虎杖浜生活館	虎杖浜第4～第6町内会	B
		虎杖浜公民館	虎杖浜第1～第3町内会	C
		社台生活館	社台第1～第3町内会	D
5月18日 (水)	午後 1時30分	萩野公民館	萩野大町1区～5区、萩野前浜1区～3区町内会	A
		白老コミセン	本町、本町第2、高砂町内会	B
		竹浦ふれあい会館	浜竹浦、幌内東、西、温泉区、ふれあい、クラウン町内会	C
		総合保健福祉センター	東町第1～第3、日の出第1～第3町内会	D

5月18日 (水)	午後 6時30分	川沿生活館	美園第1～第6町内会、サンコーポラス自治会	A
		緑丘福祉館	川沿、緑丘第1、第2、緑町3区、5区町内会	B
		栄町町内会館	栄町第1～第3町内会	C
		竹浦コミセン	本通、中央第1、第2、栄区、緑、日の出、飛生町内会	D
5月19日 (木)	午後 1時30分	消防庁舎	東萩野、石山港	A
		末広第一町内会館	末広第1～第4、若草町内会	B
		白老中央生活館	大町第1～第10町内会	C
		ふれあいプラザ	北吉原本町1区～8区町内会	D

A班	氏家 裕治、西田 祐子、 吉谷 一孝
B班	前田 博之、吉田 和子、 本間 広朗
C班	大淵 紀夫、及川 保、 広地 紀彰
D班	松田 謙吾、小西 秀延、 山田 和子、森 哲也



※ 対象町内会を中心に懇談を進めさせていただきますが、他の町内の方も参加できます。

お問い合わせ…<白老町議会事務局 ☎82-6620>

【議会のページ】

■定例会・委員会等

【1月】

- 6日 議会運営委員会
- 定例会1月会議
- 全員協議会
- 広報広聴小委員会
- 議会運営委員会
- 総務文教常任委員会協議会
- 総務文教常任委員会
- 26日 産業厚生常任委員会
- 28日 産業厚生常任委員会

【2月】

- 1日 総務文教常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 産業厚生常任委員会
- 産業厚生常任委員会協議会
- 18日 定例会2月会議
- 全員協議会
- 総務文教常任委員会協議会
- 23～25日 議案説明会
- 25日 議会運営委員会
- 29日 議会運営委員会
- 広報広聴小委員会

【3月】

- 8日 議会運営委員会
- 定例会3月会議
- 9日 定例会3月会議
- 10日 定例会3月会議
- 11日 定例会3月会議
- 全員協議会
- 広報広聴常任委員会
- 産業厚生常任委員会
- 15～18日 予算等審査特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 定例会3月会議
- 28日 議会運営委員会

定例会6月会議の予定

■日時

- 6月17日(金) 10時 議案説明会
- 21日(火) 10時 一般質問
- 22日(水) 10時 一般質問
- 23日(木) 10時 一般議案
- 24日(金) 10時 予備日

■会場 議会議事堂(役場2階)

*日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎ 82-6620

審議資料を配付しています

傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。

ぜひご利用ください。

皆さん議会傍聴に来てください

定例会6月会議

6月21日～23日の予定です



手続き不要。傍聴お待ちしています。

白老町情報公開条例に基づく公文書の開示状況

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の議会への公文書開示請求はありませんでした。

編集後記

1856年(安政3年)仙台湾が元陣屋を構築。1956年その年を白老開基とし、昭和29年町政施行・役場庁舎新築と併せ昭和30年、開基100年と町政施行を祝った。人口の推計は昭和59年2万4467人をピークに人口減少に転じ28年3月6600人減少、26年過疎地域に指定、将来人口推計を2040年1万748人。開基200年・町政施行100年を迎える2056年は約7000人と推測。今後のまちを維持する対策は急務である。

将来人口3万人を想定、下水道施設の拡張・第3商港区をつくり・バイオマス事業へ転換・いずれも大きな債務を抱え失敗を繰り返し、町民皆我慢の日々。4年後の象徴空間に100万人の観光入り込みを想定、華々しく多文化共生のまちづくりに視点を向けている。白老町は豊富な森林・漁業・和牛・鶏卵、競走馬の1次産業、製紙業、水産加工などの2次産業・温泉、観光の3次産業がある。漁業、農業基盤にしっかり目を向け、子供たちが夢を描ける未来、高齢者が安心して暮らせるまち、買い物、病院の福祉バスの充実を念頭にいた町政運営を基本に、町民主体のまちづくりが真の「他」文化共生のまちづくりと思っ

(4月1日 記 松田 謙吾)